

全国消団連 2007年度の活動方針（概要）

2007.5.17

全国消団連は、昨年結成 50 周年という節目の年を迎え、さらに消費者利益を守り社会的役割を発揮していくために決意も新たにしました。今年度も各分野の課題について、意見表明や情報発信など積極的に取り組んでいきます。

＜消費者政策関連課題＞

- ①消費者団体訴訟制度は、消費者契約法のもとで 6 月にスタートします。独禁法・景表法や特定商取引法での制度導入に向けて、消費者意見の反映の活動を促進します。
- ②消費者契約法、割賦販売法・特定商取引法の改正に向けて取り組みます。
- ③消費者基本計画の検証・評価・監視の取り組みを進めます。
- ④都道府県における消費者行政調査取り組みます。

＜食品の安全政策関連＞

- ①食品安全行政の見直し・検討のまとめを踏まえ、行政への要望提出や意見交換等を行います。
- ②意見交換会等の開催により、リスクコミュニケーションの補完・改善につなげます。
- ③BSE 問題、日本の農業と食糧問題、WTO、日豪 FTA・EPA 問題などについて、情報収集や意見表明、学習活動など取り組みます。

＜くらしの安全・安心を確保する課題＞

- ①改正消費生活用製品安全法の施行状況も点検し、事故情報の収集・分析・消費者への情報提供や PL 法の改正に向けて、PL オンブズ会議などで取り組みを進めます。

＜公正競争関連課題＞

政府の独占禁止法基本問題懇談会の取りまとめについて、全国消団連の独禁法改正検討委員会で対応して、消費者意見の反映のための活動を進めます。

＜税財政・社会保障関連＞

消費税も含めた税財政のあり方、社会保障制度のあり方についての議論の動向をみながら、必要な学習等を検討します。

＜国際活動＞

- ①CI 大会への参加（07 年 10 月 29 日～11 月 1 日、シドニー）を呼びかけます。
- ②ISO を始め、国際消費者問題研究会での取り組み・学習活動などを進めます。

＜運営＞

専門委員会・グループ活動として、消費者関連法検討委員会、食のグループ、独禁法改正検討委員会、消費者行政調査プロジェクト、PL オンブズ会議、国際消費者問題研究会などで、具体的な検討を行いながら取り組みます。

＜第 46 回全国消費者大会＞

11 月 20 日（火）、オリンピックセンターにて開催します（1 日開催）。

以上